

第 32 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 8 年 3 月 10 日 (火) 13 : 30 ~ 14 : 00	
2 開催場所	沼津市役所 8 階 大会議室	
3 出席委員	農業委員 : 18 名 農地利用最適化推進委員 : 17 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	3 内田 茂隆	4 杉本 俊明
	5 久松 一也	6 原 泰一
	7 元杉 照彦	8 水口 満
	9 白岩 和子	10 大村 温績
	11 川口 修	12 原田 佳和
	13 加藤 久佳	14 相磯 猛
	16 秋山 清房	17 鈴木 孝雄 (会長)
	18 羽切 浩和	19 武井 徳吉
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	22 欠員	23 高田 廣美
	24 鈴木 益之	25 欠員
	26 中村 和明	27 庄司 岩雄
	28 深澤 貞博	29 鈴木 良行
	30 原 敏明	32 齋藤 仁
	33 角田 政義	34 川口 洋芳
	35 欠員	36 長濱 秀典
	37 海瀬 好和	38 日吉 祥之
	39 大島 芳夫	40 山本 比呂志
	4 欠席委員	農業委員 : 1 名 農地利用最適化推進委員 : 2 名
農業委員	15 佐野 良一郎 (副会長)	
農地利用最適化推進委員	31 大村 幸広	41 内田 和秀
5 事務局職員	局長 青木 栄一、局長補佐 野口 哲太郎 係長 荻野 雅之、主査 黒木 賢治、主任 紺野 貴子 主事 日吉 菜々子、主事 戸田 海渡	

事務局	(議第 55 号農地法第 3 条許可・申請番号 41 番～50 番について説明)
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 41 番から 44 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	3 月 2 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 45 番、46 番について、西浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
西浦地区委員	3 月 2 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 47 番について、大岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
大岡地区委員	2 月 27 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、申請番号 48 番について、大平地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
大平地区委員	2 月 27 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。

議長	<p>ありがとうございます。次に、申請番号 49 番について、戸田地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
戸田地区委員	<p>2月26日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございます。次に、申請番号 50 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
金岡地区委員	<p>2月26日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p style="text-align: center;">(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 55 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 55 号について、原案どおり許可いたします。</p> <p>次に4ページの、議第 56 号「農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を、議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	(議第 56 号農地法第 5 条許可・申請番号 25 番～28 番について説明)
議長	事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 25 番～28 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
金岡地区委員	2 月 26 日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び金岡地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
杉本委員	農地を資材置き場等に転用する申請が散見されるが、一定の区域を定めて計画的に開発を進めるべきではないのか？
事務局長	現行の農地法、都市計画法、土地基本法などの関連法規に従い、土地利用の合理化とのバランスを取りながら、計画的な土地利用を促進していくことが必要と考えられます。しかし、土地所有者の権利も尊重しつつ進める必要があり、その両立が現実的に難しいのが現状です。
議長	採決いたします。議第 56 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。 (異議なし)

議長	<p>異議なしと言うことで、議第 56 号について、原案どおり許可といたします。</p> <p>次に 6 ページの、議第 57 号「現況証明について」を、議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第 57 号現況証明・申請番号 11 番について説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。それでは、申請番号 11 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
愛鷹地区委員	<p>3 月 2 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び愛鷹地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 57 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 57 号について、原案のとおり許可といたします。</p>

事務局	<p>次に、7ページから11ページにかけての、議第58号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>(議第58号農用地利用集積等促進計画について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第58号について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第58号について、原案のとおりといたします。</p> <p>次に報告事項に入ります。12ページの報第24号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に対する受理について」、13ページから16ページにかけての、報第25号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に対する受理について」、本日配られました報第26号「農地法第3条の規定による許可の取消願について」を事務局より一括して報告をお願いします。</p> <p>(報第24号農地法第4条届出・申請番号26番～29番について説明) (報第25号農地法第5条届出・申請番号90番～101番について説明) (報第26号農地法第3条取消・申請番号1番について説明)</p>

議長	<p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>他に発言がないようですので、報第 24 号、25 号、26 号について報告があったことご了承願います。</p> <p>最後に、別冊議案 1 ページから 4 ページにかけての、議第 59 号「令和 8 年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>採決いたします。議第 59 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしということで、議第 59 号について、原案どおり許可いたします。以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。 皆様、ご苦勞様でした。</p>

